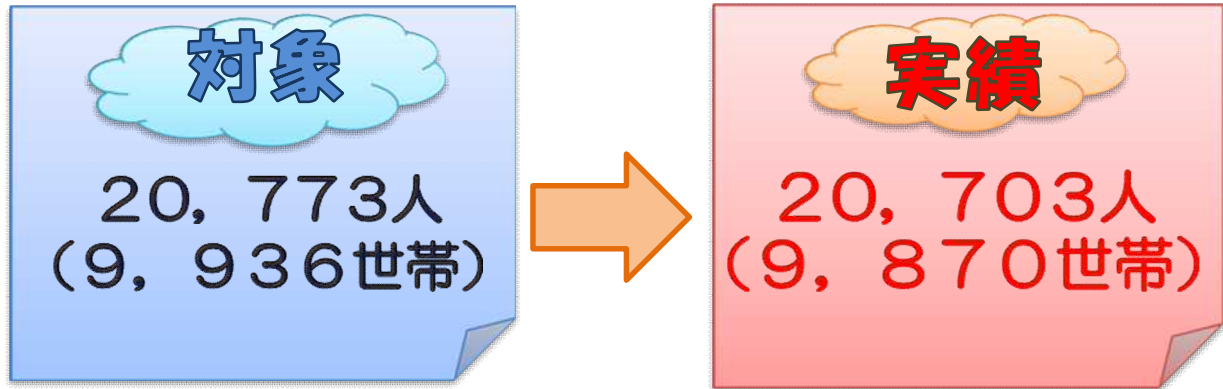


報告 1 特別定額給付金の支給実績について

～酒々井町における特別定額給付金の実績～

申請受付期間：令和2年5月11日～令和2年8月20日



支給率99.66%!

特別定額給付金は、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、1人あたり10万円を世帯主ごとに支給するもので、5月11日からオンライン申請方式の受付を開始し、5月26日から支給を行いました。

また、郵送申請方式については、5月20日に対象世帯約9,900世帯へ申請書を郵送し受付を開始し、6月1日から順次支給を行ったところです。

なお、未申請者に対しましては、広報紙による周知、申請の勧奨通知を2回などの勧奨を実施しました。

今後も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、各種給付金事業を実施し地域経済や住民生活を支援してまいります。



報告 2 第6次町総合計画等の策定について

「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」
令和3年度をもって第5次町総合計画が終了

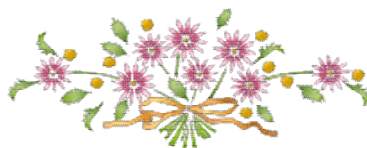


第6次町総合計画等の策定へ

町では、平成24年度から令和3年度までの10年間を計画期間とする「第5次町総合計画」を平成24年3月に策定し、「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」の将来都市像の実現に向け、鋭意取り組んでいるところですが、本計画の計画期間が、令和3年度をもって終了となることから、令和2年度及び令和3年度の2か年により、次期第6次総合計画等を策定することとなるため、このたび、町総合計画策定本部を庁内に設置し、第6次町総合計画等の策定に向けて全庁体制により取り組んでまいります。

今後、計画等の策定にあたっては、当町のこれまでのまちづくりの成果を礎に、町民の皆さんの安全安心の確保を最優先とし、住民福祉のより一層の向上とともに地域の均衡ある発展を進めるため、「町民意識調査」などを行い、社会情勢の変化等に伴う町民の皆さんの生活や意識の変化、ニーズなどを的確に把握したうえで計画づくりに反映させていくこととなります。

次期計画の策定にあたりまして、皆様のご協力をお願いします。



報告3 新型コロナウイルス感染症に係る町の対応について（新型コロナウイルス感染症対策本部）

全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大している中、当町における、感染者の発生状況については、4月3日に初めて患者が確認され、その後、4月18日まで8例の報告を受けて以来、感染者が発生していませんでしたが、7月30日に患者2名が確認されてから、8月21日までに4名、通算で14例の患者の発生の報告を受け、その都度、町ホームページにてお知らせしたところです。

また、役場内においては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を通算23回開催し、情報の共有と「感染症発生時の対応」、「町が主催するイベント等の延期又は中止の期間を8月末から12月末まで延長」の方針を決定するなど、感染症対策について検討してまいりました。

酒々井町の更なる新型コロナウイルス感染症支援策

- ◇令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に出生した乳児の母親に対し、育児の負担を支援するため、乳児一人につき10万円の給付金を支給。
- ◇室内における空気中の「ウイルスの除菌」「2次感染リスクの軽減」を図るため、オゾン発生装置を購入。施設やしすいふれ愛タクシー、町スクールバスに設置。
- ◇町内の医療機関や福祉施設等の感染防止対策を支援するため、各施設の従業員数に応じて、支援金を支給。
- ◇各施設において感染リスクを抱えながら働く従事者を支援するため、従事者一人当たり1万円の慰労金を支給。
- ◇「教職員」や「保育士」、「窓口職員」等を対象に、状況に応じてPCR検査を実施。
また、65歳以上の高齢者を対象に「PCR検査」費用の一部を補助する事業を本年10月から町内の病院等で開始予定。
- ◇在宅で療養する方の重症化を予防するため、酸素飽和度が確認できる「パルスオキシメータ簡易装置」を購入し、希望者に貸し出し。
- ◇町内のベット数の多い病院及び介護施設に対し、従事者の負担を軽減するため、「見守り介護ロボット」導入に係る経費の補助。
- ◇保育園児の感染対策として、ソーシャルディスタンスを確保するため、園児用テーブルを6台購入。

新型コロナウイルスの感染が拡大し、収束が見えない中、町民の皆様には、熱中症に注意しながら、3つの密が重ならないことや手洗い、うがい、マスクの着用、咳エチケットなどの基本的な感染予防対策をお願いするとともに、日頃、家族など一緒に生活していない方同士での概ね5人以上の会食は控えてくださるようお願いいたします。引き続き、町民皆様と一緒に、新型コロナウイルス感染症と戦ってまいります。

報告4 中小企業等緊急支援給付金の支給実績について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている中小企業者や個人事業主に対し、事業継続の支援を行うため、町独自に「中小企業等緊急支援給付金事業」および「酒々井町農業者等緊急支援給付金事業」を実施しました。8月31日に申請受付が終了しましたので、実績について報告します。

中小企業等 緊急支援給付金事業

【受付：6月11日～8月31日】

本年3月から6月末までのいずれかの月において、昨年同月と比較し、3分の1以上の減収となった場合10万円給付。

申請数：311件

給付件数：292件

支給金額：2,920万円

酒々井町農業者等 緊急支援給付金事業

【受付：7月1日～8月31日】

本年3月から6月までの4か月間の売上高が前年の同期間と比べて3分の1以上減収となった場合10万円給付。

申請はありませんでした。

報告5 一般社団法人全国古民家再生協会との包括的連携協定の締結について



令和2年8月31日締結

～協定の内容～

連携・協力する事項

- ・情報提供、発生抑制に関すること
- ・保全・再生に関すること
- ・地域活性化に関すること

など

町は、平成30年3月に「酒々井町空家等対策計画」を策定し、空き家等の調査、適切な管理の促進、措置及び対処の実施、利活用の促進等に取り組んでおりますが、近年、他市町村で空き家となった古民家を再活用することで建築資源、地域資源としての利活用がなされ、地域活性化に寄与する事例が見受けられるようになりました。

そこで町は、古民家等のリフォーム事業や古民家と町並みの保存、修景に係る事業等を行っている「一般社団法人全国古民家再生協会」との連携を図ることで、空き家等古民家の活用等に対する協力や、国の交付金の活用など酒々井町のまちづくり及び地域の発展に向けた活用を図るため、令和2年8月31日に一般社団法人全国古民家再生協会と包括的な連携に関する協定を締結しました。

今後も、一般社団法人全国古民家再生協会との包括的な連携及び協力のもと空き家問題に取り組み、地域の発展に向け幅広い分野で連携を図ってまいります。

報告6 酒々井町公共事業用地の取得に伴う代替地の登録制度実施要綱の制定について



町では、道路や河川等の整備を推進するにあたり、事業用地の地権者に土地の提供をご協力いただいておりますが、その際、事業用地の代わりとなる別の土地、すなわち、代替地を要望されることがあります。

このような代替地要望に速やかに対応するため、「酒々井町公共事業用地の取得に伴う代替地の登録制度実施要綱」を制定しましたので、その概要について報告します。

この制度は、町内に遊休地等を所有している方に、予め当該土地を代替地候補として登録していただき、町がその情報を代替地希望者に提供し、売買条件等で合意できた場合には、その代替地を提供していただくというもので、公共事業の円滑な推進に寄与するものです。

今後も、町民の安全で快適な暮らしを実現するため、公共事業の円滑な推進に努めていきます。

報告7 青少年交流の家に係る提訴の経過報告について

令和2年6月議会において行政報告させていただきましたが、その後の経過を報告させていただきます。

令和2年4月27日に予定されていましたが、新型コロナウイルスの影響により延期され、改めて令和2年7月6日に実施され、被告側から準備書面14が提出され、原告側から第5準備書面を提出し、審議が行われました。

また、令和2年8月26日に第14回弁論準備手続きが行われ、原告側から第6準備書面を提出し、審議が行われました。

次回の日程は、令和2年10月15日に決定し、弁論準備手続きとして行われることとなりました。

